

Sarabetsu

広報さらべつ 10月号
Public Relations Sarabetsu 2015 vol. 637



特集：平成26年度決算報告

平成26年度決算報告

村の家計簿を お知らせします

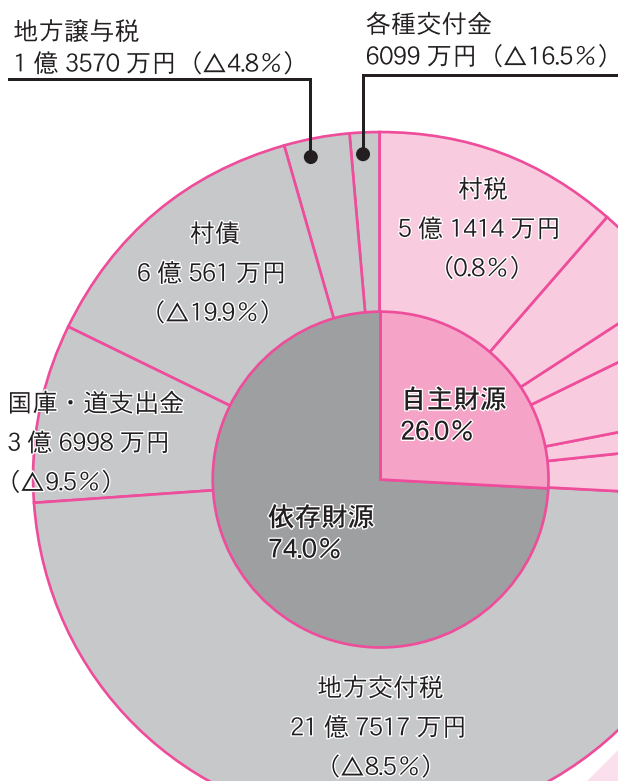
9月に行われた第3回村議会定例会で、平成26年度の一般会計、特別会計の決算が承認されました。
みなさんが毎月の家計を目的ごとに分けて管理しているように、村でも年間の予算を『一般会計』と『特別会計』という2つの財布に分けて管理しています。この財布に入ってくるお金は、みなさんの納めた税金や国・道からの交付金などです。村がどのような事業にどのくらいのお金を使ったのかをお知らせします。

【歳入】
一般会計の歳入総額は45億2030万円で、前年度と比較して3億1565万円、6.5%減少しています。前年度と比較すると、地方交付税が2億140万円、繰越金が8111万円、国庫支出金・道支出金が3893万円などが減少しました。
これは、地方交付税の算定方法の変更や「地域の元気臨時交付金」という国庫支出金がなくなったことなどが要因です。

【歳出】
歳出総額は43億7917万円となり、科目別では、総務費で4億866万円、民生費で6186万円、衛生費で1272万円、土木費で2362万円減少し、決算額は前年度と比べて3億6616万円、7.7%減少しました。
これは、前年度に実施した福祉の里総合センターや老人保健福祉センターの改修工事など、大規模工事の減少、また、旧開発庁舎跡購入、地域総合整備資金貸付金事業がなくなったことなどが主な要因です。

歳入歳出の総額とも前年度より減少していますが、性質別で見ると、積立金で2億1661万円、投資・出資金・貸付金で1億3729万円などの減少が主な要因となります。

繰入金
2億637万円 (932.4%)
繰越金
9062万円 (△47.2%)
使用料・手数料
1億8518万円 (△4.5%)
分担金・負担金・寄附金
6518万円 (△22.1%)
諸収入・財産収入
1億1136万円 (11.4%)



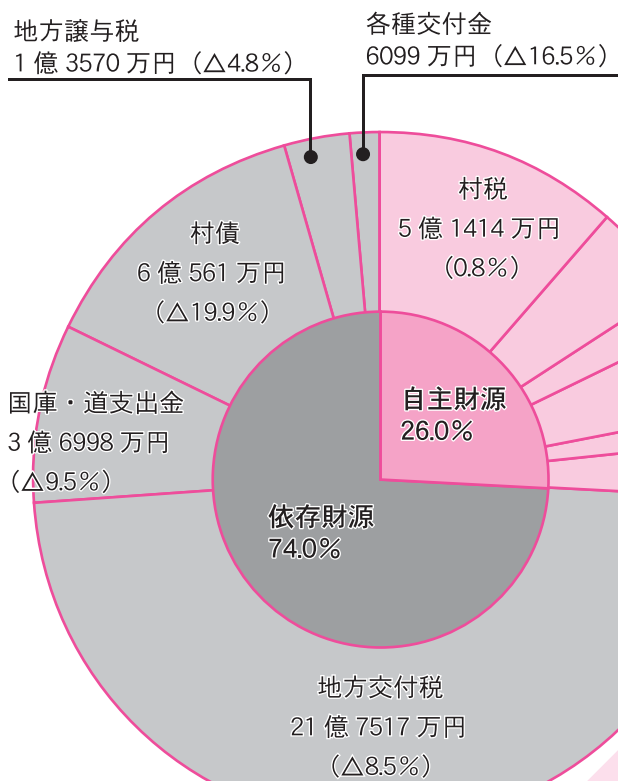
用語説明

- ◆歳入
『村債』
大きな事業を行うなど多額の出費をするときに国や銀行などから借り入れるお金
『地方譲与税』
自動車重量税など国税・道税として徴収した後に譲与されるお金
『地方交付税』
所得税などの国税の一定割合を国が自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- ◆歳出
『物件費』
施設の光熱水費や村の総括的な事務に使われるお金
『扶助費』
児童手当や各種医療費の補助など社会保障制度の一環として支払われるお金
『補助費など』
特定の目的で行われる事業に対して村が補助するお金
『公債費』
村債(借金)の返済や利息の支払いに使うお金

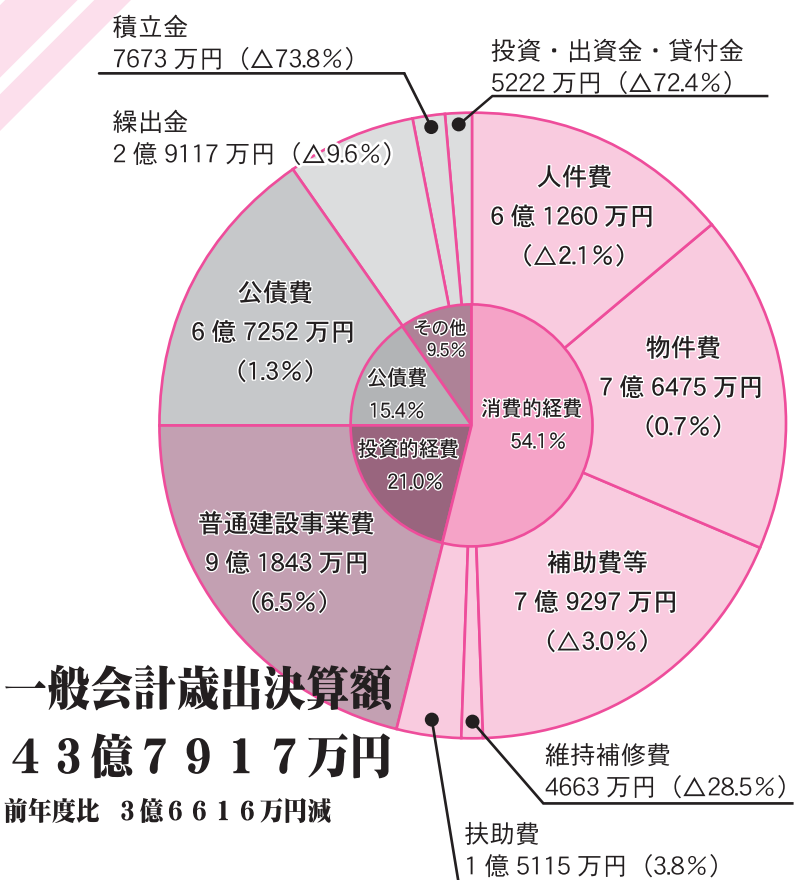
一般会計歳入決算額 45億2030万円

前年度比 3億1565万円減
※()内前年度増加率

一般会計入 一歳



一般会計 歳出(科目別)



一般会計歳出決算額 43億7917万円

前年度比 3億6616万円減

一般会計 歳出(性質別)

科目	H26年度 決算額	村民 1人当たり
議会費	5004万円	1万5072円
総務費	8億4435万円	25万4322円
民生費	6億4843万円	19万5310円
衛生費	2億2617万円	6万8123円
労働費	578万円	1741円
農林水産業費	4億8179万円	14万5117円
商工費	1億1948万円	3万5988円
土木費	7億2637万円	21万8786円
消防費	2億1796万円	6万5651円
教育費	3億8628万円	11万6349円
災害復旧費	0円	0円
公債費	6億7252万円	20万2566円
合計	43億7917万円	131万9025円

※村民1人当たりの数値はH27年4月1日現在の人口3,320人で割ったものです。

H26年度の主な事業



ふるさと創生事業
300万円



市街地活性化事業
1億7187万円



小学校改修事業
2132万円



改善センター改修事業
9634万円



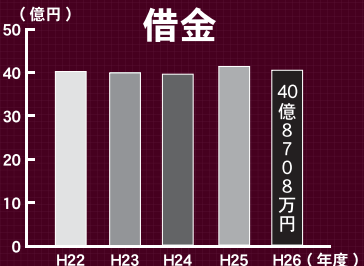
学校給食センター改修事業
914万円



旅券窓口整備事業
93万円

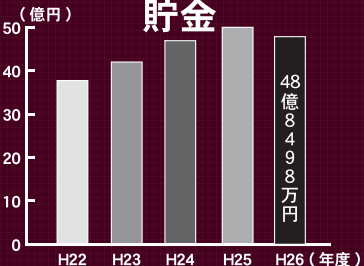
村債残高

地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半し、その地方負担分として発行する臨時財政対策債が、前年度比で2212万円減少した事などから、村が借り入れる金額より償還(返済)する金額の方が多くなり、残高は減少しました。



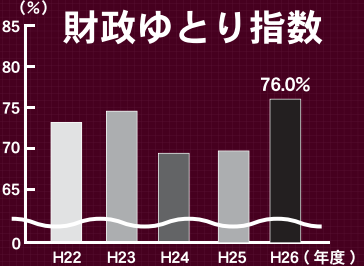
積立金残高

財源が不足した際に補うための「財政調整基金」に4562万円などに積み増しましたが、「財政調整基金」から北海道市町村備荒資金組合(災害に備え積立をしている組織)に2億円を積立てたため、基金の残額は、1億2963万円減少しています。



経常収支比率

人件費などの経常的歳出に、地方交付税などの使途に制限のない一般財源が、どの程度充てられているか見ることで、財政の弾力性を測ることができます。一般的に75%以上だと、財政に『ゆとり』がないと言われています。



交際費の内訳

平成26年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項 目	件数	金 額	備 考
香料・供花料	36件	35万5000円	村内35件 村外 2 件
東松島市 慰霊祭関係	1 件	2 万円	慰霊祭供花
総会などの 祝い酒など	32件	13万9695円	総会、祭典、 式典など
そのほか	20件	33万4545円	見舞金、土産、 賞品など
合 計	89件	84万9240円	

財政健全化判断比率などを公表します

財政健全化判断比率

指標名	判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実 質 赤 字 比 率	－(※ 1)	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	－(※ 1)	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
④将 来 負 担 比 率	－(※ 2)	350.0%	

資金不足比率

会計名	判断比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－(※ 1)	20.0%
公共下水道事業特別会計	－(※ 1)	20.0%

※ 1 算出数値が黒字で公表数値がないため「－」を記載しています。

※ 2 借金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「－」を記載しています。

平成19年に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が制定されたことで、『財政健全化判断比率』と一部の特別会計などに適用される『資金不足比率』の公表が義務付けられています。

財政健全化判断比率は4つの指標に照らし合わせ、『健全段階』、『早期健全化段階』、『財政再生段階』の3段階で財政状況の健全度が測られます。資金不足比率は、村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出し、財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。

村の平成26年度決算は、すべての基準を下回る比率が算出され、健全団体と判定されました。

特別会計歳入歳出決算額

歳入13億6991万円
歳出13億5410万円

区 分	歳 入 前年度比較	歳 出 前年度比較	差引残額
国民健康保険 (事業勘定)	5 億1890万円 △2417万円	5 億748万円 △1411万円	1142万円 △1006万円
国民健康保険 (診療施設勘定)	3 億3391万円 △7693万円	3 億3381万円 △7693万円	10万円 ± 0 万円
簡易水道事業	4212万円 △215万円	4197万円 △217万円	15万円 2 万円
公共下水道事業	1 億3986万円 △1018万円	1 億3971万円 △1020万円	15万円 2 万円
介護保険事業 (事業勘定)	2 億8047万円 2278万円	2 億7668万円 1909万円	379万円 369万円
介護保険事業 (サービス事業勘定)	149万円 △36万円	143万円 △41万円	6 万円 5 万円
後期高齢者医療事業	5316万円 317万円	5302万円 344万円	14万円 △27万円
合 計	13億6991万円 △8784万円	13億5410万円 △8129万円	1581万円 △655万円

用語説明

- ◆実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- ◆連結実質赤字比率
全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの
- ◆実質公債費比率
借入金の返済額などが、村税、普通交付税など村の一般財源となる収入額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの
- ◆将来負担比率
一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- ◆資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの
- 問い合わせ
役場総務課財政契約係
☎52－2111

11月は児童虐待防止月間です。

『もしかして あなたが救う 小さな手』



児童虐待に関する相談対応件数は、全国的に依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。

特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

村では介護や子育ての悩みごとの相談、児童・高齢者虐待に関することは役場保健福祉課でお受けします。

「更別村要保護児童対策地域協議会」では、具体的な支援内容の協議・検討を行い、児童が安心して過ごせるよう関係機関との連携を進めています。

虐待は心身に深い傷跡を残します。地域ぐるみで見守ることで深刻な状況になる前に発見でき、支援

に結びつけることができます。

「もしかしたら」と思ったらご連絡ください。ご連絡いただいた方の個人情報を守られます。

●問い合わせ

役場保健福祉課
村地域包括支援センター
(福祉の里総合センター内)
☎53・3000
村地域子育て支援センター
(どんぐり保育園内)
☎52・5311
(相談専用)

インフルエンザ

予防接種のお知らせ

年齢に関係なく村民のみなさんが
助成を受けられるようになりました

平成27年10月から、インフルエンザ予防接種の助成対象者が全村民対象になりました。自己負担10000円で1回接種でき、13歳未満の方は2回分の助成となります。

原則は更別国保診療所での接種ですが、入院・入所などにより村外で接種した場合は、償還払い(15000円まで)となります。

実施期間 10月7日(水)～

12月25日(金)

毎週水・金曜日

時 間 13時30分～14時00分

16時00分～16時30分

(1日2回実施)

実施場所 福祉の里総合センター
集会所

接種料金 10000円

事前に国保診療所の診療時間に、接種希望日の予約をお願いします。

例年11月・12月は混み合いますので、希望される方は早めの接種にご協力ください。

ワクチンの効果には個人差がありますが、一般的には接種後2週間頃から5カ月間持続すると言われています。



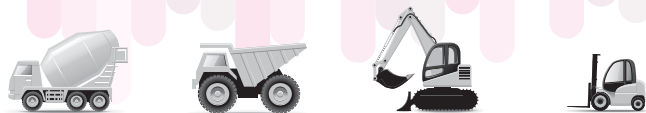
●事前予約・問い合わせ
国保診療所

役場保健福祉課保健推進係

☎52・2301
☎53・3000



交通規制のお知らせ



十勝総合振興局発注の「村道東15号道路横断排水管工事」のため、下記のとおり交通規制を行います。近隣住民の方や通行されるみなさんにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行止め区間内に入出りが必要となる方(農作業など)は通行ができるようにします。

交通規制区間

村道東15号、南4線～南6線間

⇒終日全面通行止め

交通規制期間

10月13日(火)～12月21日(月)まで

●問い合わせ

工事発注者

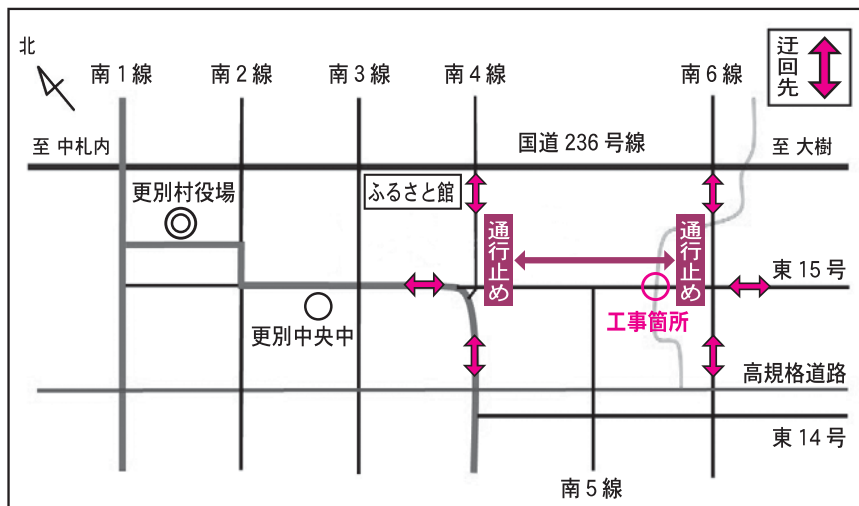
十勝総合振興局東部耕地出張所 ☎54-5411

道路管理者

役場建設水道課道路維持車両係 ☎52-5200

道営事業担当

役場産業課農業基盤係 ☎52-2115



地域おこし協力隊メンバー



亀井 秀樹隊員 西島 志芳隊員 稗田 千穂隊員

なぜ協力隊は3年後に困るのか？

行き止まりに迷い込まないために

村民のみなさんに支えられながら、協力隊としての活動も早いもので1年半。最長任期3年の折り返し地点となりました。最近、地域づくりの先輩たちがよく話題にするのが、「協力隊のその後」です。総務省が先月発表した調査結果によると、今年3月までに任期を終えた全国の隊員945人のうち、活動場所と同じ自治体等に定住したのは557人で、59%に留まっています。また、大半が既存事業に就職しており、地元の職を住民から奪うだけでパイを増やしていないと指摘されています。国民の税金を捻出している以上、なんでもいいから定住ではなく、「地域おこし協力隊」の名の通り、地域がおきなければ意味がなく、新しい仕事を創出することが求められています。私は、一個人の進路としては全く否定しませんし、当事者同士が望めば、それでいいと思います。ただ現実的に、特に社会経験の少ない20代は、地域に残るための選択肢がもてないのも実情だと思います。

自分自身への戒めも込めてですが、こういった問題の根底にあるのは、「事業をおこす」という感覚が、採用する側にもされる側にも欠けていることでしょう。全国展開の制度の割にはリアルティに欠け、国は地方分権で自治体に丸投げしているように見受けられます。自治体などの通常業務の補助的・補完的要員なのか、新規事業立ち上げの人材支援としての雇用なのか、それによって3年間の過ごし方が全く異

なります。起業を目指すなら、業務内容も行政特有の業務とは区分しないと、3年後に自立して生活していくというのは、不可能に近いでしょう。そういった意味では、更別村はとても理解があり、若者一人の人生を左右するものだと思え、支援体制も整っていると感じます。

漠然と「若者よ地方へ」みたいな話ではお互いが不幸になるだけです、良いマッチングも運任せなのは、好ましい状況ではありません。理想としては募集要件として明確な事業想定を持ち、それを担える人材を採用して、3年間でしっかり事業を軌道に乗せ、生活基盤が成立するモデルを構築することではないでしょうか。現状は、国が特別交付税で面倒を見るモデルですが、事業をおこす際には税金ではなく、政府系金融機関などと協調して制度そのものに投融資の要素を盛り込むのが良いと思います。

また、全国的によく言われるのは、期限付き採用で将来の保証がない人材なのだから、全国一律で兼業OKとして、任期中からガンガン稼ぐ能力を養うことです。最初から「予算」がある環境では、稼いで利益を上げることを考える必要もなく給料は入ってくるため、利益追求の民間と違い「稼ぐ力」や「マーケット感覚」は身に付かず、将来に繋がりにくいです。

そんなとりとめもないことを考えながら、残りの活動期間も当事者意識をもって、「地域をおこす」ことに尽力したいと思います。

文責：亀井 秀樹

中川所長のモットーは「家庭医療とは、患者の身近にいて、家族や地域などの背景に配慮し、身体だけでなく心も含め幅広く仲間の協力のもと、長きにわたり診続けていく医療だそうす。その理念にもとづく医療実践を寿都町と周辺地域を中心に育んできた今日までの歩みや苦労、支えていただいた方々への感謝の思い、地域に安心の輪がさらに広がっていく足掛かりを作ることの大切さ、そして、これからの診療所の持続発展に向けての願いや決意についての熱い想いをお聞

初めに「寿都町立寿都診療所10年の歩み」と題して寿都診療所長の中川貴史医師による講演がありました。中川医師は平成17年の4カ月間、更別診療所に勤務、翌年に開設された寿都診療所の初代所長に就任され今日に至っています。

「患者さんの心に寄り添う診療」
「寿都町診療所開設10周年に出席して年間4.5億円の赤字を抱える道立病院から町立寿都診療所開設へ
平成17年4月、道立寿都病院は、医療法人北海道家庭医療学センターとの連携により、町立寿都診療所へと移行しました。先日、開設10周年ということでお招きを受け、記念式典に参加してきました。

letter from Takeshi



家庭医のみなさんと共に歩んでいこう

村長室

だより

NO.5

～子どもからお年寄りまで

笑顔と笑い声があふれ、

一人ひとりが輝く村～

安心して生活できる村づくりを
幸い村でも、診療所長の山田先生をはじめ家庭医療学センターの素晴らしい先生方が、日々多様な医療活動を展開しておられます。山田先生の「赤ん坊からお年寄り、多様な患者さんの多様な疾患を診察する一方で、保健や福祉分野、行政と連携して、安心して生活できる村づくりのお手伝いをする」ことが更別村診療所の使命です。これぞ家庭医、これぞ地域医療といった姿をご覧いただけると思います。私という頼もしい言葉と共に、私も診療所スタッフと一緒に、「健康で笑顔あふれる村づくり」にしっかりと取り組んでいきます。

かせいただきました。
講演が終了すると、満員の会場から、ひととき大きな拍手が起きました。その拍手の中に、中川所長を先頭に、多くのスタッフのみなさんが地域の方々と共に歩んできた寿都診療所の10年の重みと、住民のみなさんとの絆の強さを感じることができました。
最愛の伴侶を看取ったご主人の、涙の語りかけに会場から共感の声
講演後、「今、地域で求められている医療」というテーマでシンポジウムが行なわれ、医療法人社団三意会の池田理事長、和寒町の奥山町長、町民代表の3名の方から、寿都診療所に関わる貴重なお話を聞かせていただきました。中でもご高齢の方から、認知症になられた奥様の介護の苦労や悩みを真正面から受け止め、親身に相談に乗り、温かく受け入れてくれた寿都診療所の中川先生をはじめとするスタッフのみなさんへ「みなさんのおかげで妻を看取ることができました。本当に感謝しています」との涙ながらの言葉に、強く心を打たれました。



バス停留所

新設
11月に供用を開始する市街地活性化交流施設の前に更別街なか交流館manaca前を新設しました。
移設
更別公住前としていた停留所を更別農村公園前に名称変更をし、場所を約30メートル国道側へ移しました。

バス乗車料金

更別農業高校前から更別南6線までの間で乗降した場合、一律140円となります。利用しやすくなりました。

バス待合所

現在、商工会館内にあるバス待合所が、11月9日から更別街なか交流館manaca内に移動します。定期券などの購入はこちらで取り扱うこととなります。

●問い合わせ

役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

10/1～

更別市街のバス停留所と
料金が一部変更になりました

総合健診

～スケジュールと検査内容～

- 日程 11月4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)
- 受付時間 7時00分 ～ 11時00分
- 場所 更別村老人保健福祉センター
- 対象者 ① 国民健康保険に加入されている40歳～74歳までの方
② 20～30歳代の方(事業所健診を受診される方は除く)
③ 75歳以上で、更別村診療所の「高齢者健診」に申し込みをしていない方
④ 国民健康保険以外の40～74歳の方

※ 人間ドックの申し込みをしている方は受けられません。
北斗病院の「脳ドック」に申し込みの方は、がん検診とオプションのみ受けられます。

10日・11日の10時00分～12時00分
は託児があります。小さなお子
さんがいる方はご利用ください。



●検査内容と料金表

検 査 内 容		個人負担額		
		対象 ①②	対象 ③	対象 ④
基本健康診査	計測(身長・体重・腹囲)・尿検査・問診・血圧測定・血液検査・心電図検査・眼底検査(基準該当者)	1,800円	700円	5,250円
がん検診	肺がん検診 (胸部X線撮影・結核検査を含む)	300円	無料	300円
	胃がん検診(胃バリウム検査 30歳以上) ※飲食をしていなければ当日でも申し込みができます。	1,300円	400円	1,300円
	大腸がん検診(便潜血反応2日法 30歳以上) ※採便スティックは申し込みの有無に関わらず、30歳以上の方全員に配布します。	300円	100円	300円
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性・血液検査)		800円	
オプション	喀痰検査(40歳以上で検査が必要と判断された方)		800円	
	B型肝炎検査		300円	
	C型肝炎検査 (40歳以上で過去に検査を受けたことのない方)		300円	
	骨粗しょう症検査		900円	
	エキノコックス症検査 (前回の検査から5年以上経過または1度も受けたことのない方)		400円	

託児ボランティアを募集します

「託児の日」開設に伴い、託児のボランティアに協力してくださる方を募集しています。数時間の乳幼児の託児です。他にも、子育て中の方の健診や教室参加などの母子事業の間の託児のボランティアも募集しています。
子どもが好きな方であればどなたでも。ぜひご連絡をお待ちしています。

総合健診の検査項目やその内容、また、託児についてやボランティアに関してご不明な点がある場合には、下記問い合わせ先へお気軽にご相談ください。

●申し込み・問い合わせ
役場保健福祉課保健推進係

☎53-3000
FAX 53-2111

保 健 だ よ り

年に1度の健康チェック！！

特 大 号

vol. 53

保健師 竹村 友美

総合健診のお知らせ

村では11月に総合健診を行います。健診では病気になっていないかのチェックだけではなく、肥満や高血圧、脂質異常、高血糖など生活習慣病の将来的なリスクを見つけることができます。生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出たときには重症化している場合もあります。生活習慣をより早く改善をすることで、重症化や予防に取り組むことができます。この機会にご自身の健康状態を確かめてみませんか？健診の申し込みは電話・FAXで受付中です。



目標は受診率 65%



1人でも多くの方が
受診してくださいね！

国保特定健診は、40歳～74歳の国保加入者が対象となります。昨年の国保特定健診受診率は64.3%とH26の目標値62%を大きく上回り、目標の65%まで、あともう少しという結果でした。

健診は毎年受けることが重要です。毎年受けることで、いつから血圧が高くなったのか、体重が増えてはじめてのかなど、身体の変化を知ることができ、生活の改善に役立てることができます。もしも、治療が必要になった場合でも、毎年の健診結果があることで効果的な治療を受けることができます。今年も昨年同様、多くの方に健診を受けていただき、健康状態の確認をお願いします。

	H26	H27	H28	H29
更別村国保特定健診 受診率目標値	62%	63%	64%	65%

(第2期更別村特定健康診査等実施計画)



20代の方も対象に！



若いからって
本当に大丈夫？

村は、血糖値やLDLコレステロールが高い方、肥満の方が多いです。30代で精密検査が必要になる方もいます。検査値が少し高いだけでは自覚症状はないのですが、そのままの状態が続くと、将来糖尿病や脳卒中、心臓病などのリスクが高まります。

そこで、今年から総合健診の対象を拡大し、20代の方も受けられるようになりました。「若いから大丈夫」ということはありません。仕事や子育てに奮闘している今だからこそ、健診で見えない身体の中をチェックすることが大切です。これからも健康で自分らしく生活していくため、そして家族のためにも、1年に1回の健診が必要です。早い段階から改善に取り組むことで、生活習慣病を予防することができます。なお、職場で事業所健診を受けられている方は対象外となります。



今年から『託児の日』を開設



私たちのような
ママにも優しい！

今年から子連れで健診が受けられるように「託児の日」を設けました。
対象日時は、11月10日(火)と11日(水)の10時00分～12時00分となっています。家族・子どものために、ママ自身の健康チェックをしてみませんか？
託児つき健診を希望される方は、健診の申し込みの際に託児の申し込みもお願いします。



更別農業高校が、今年度新商品として研究している大手亡豆を使ったコンフィチュール(ジャム)の試食会を、社会福祉センターで行いました。高校の加工分会Aは、作付面積生産量ともに日本一の大手亡豆活用し商品開発を開始。およそ半年をかけて作り上げてきた新商品を、より多くの人に試食してもらうことで、商品の完成度を高めようと、共同で商品開発を行うどんぐり推進部会と合同で試食会を実施しました。

9/15

更農高の新商品
お味はいかが？

十勝管内の公立幼稚園での教育向上や、教員相互の研究交流などを目的に、第43回十勝管内公立幼稚園研究大会が更別幼稚園で開催されました。午前中には「こっこ遊び」の公開保育を実施。周囲には大勢の大人がいました。子どもたちは砂や土花を美味しそうにけりやジュースに見立て、みんなで会食をするといったパーティー「こっこ」を行い、いつもと同じように元気に外遊びを披露しました。

9/25 管内の公立幼稚園研究大会を開催



9/18 敬老会を開催



秋の交通安全運動の期間中にあったこの日、「交通安全村民旗の波作戦」が実施され、村内の事業所や団体などから116名が参加しました。実施にあたり西山村長が「この時期は日没が早まり、村内では農家の繁忙期を迎えています。重大事故を起こさないように啓発しましょう」と挨拶。また、来賓として村生活安全推進協議会の今川会長が「交通安全は、地域や職場、家庭での取り組みが大切です。今日を契機に、今まで以上に交通安全の意識を」と挨拶をし、その後参加者は、村民グラウンド横の国道236号線沿いで「安全運転やシートベルト着用」などと書かれた旗を持ち、交通安全を呼び掛けました。

9/25

無事故を願う
旗の波作戦



上更別神社の秋季祭典が行われ、子供神輿会が中心となって準備した3基の神輿と幼稚園児が作った神輿を、それぞれ上更別小学校と上更別幼稚園の子どもたちが担いで練り歩きました。当日は雨の降るあいにくの天候。しかし、子どもたちは雨にも負けず「ワッショイ、ワッショイ」と大きな掛け声を響かせ、天候が悪いため例年よりも練り歩く距離は短くなったものの、家族健康や豊作などを願っていました。

9/2

雨にも負けず
元気にワッショイ



日本パークゴルフ協会公認の第12回全日本オープンパークゴルフinさらべつがプラムカントリーで開催され、遠くは大阪府からの出場者も含め155名の方が参加しました。開会式で実行委員会の赤津寛一郎委員長が「雄大な日高の山並みを背景に、みなさんの熱戦で大会を熱く盛り上げていただき、選手同士の親睦交流の場となることを願います」と挨拶。大会は全6コース54ホールの合計スコアで競われます。競技でのホールインワン賞とは別に、ベストドレッシング賞やラッキー賞などにも用意され、選手のみならずは一打一打慎重に、そして時には大胆にカップインを目指していました。

9/11 チーズを化学的に分析

更別農業高校で雪印メグミルク株によるチーズについて学ぶ出前講座が開催されました。この講座は1年生を対象に農業科の畜産の授業として実施。生徒たちは、チーズの歴史についてはもちろん、成分や製造工程について化学的に説明を受けました。授業の最後に、雪印メグミルクの担当者の方は「チーズは栄養バランスが優れているのでたくさん食べてください。そして、食べたときに今日のことを振り返ってみて」と話していました。受講した生徒は「来年からはより専門的な学習になるので、今日のことを活かしていきたい」と感想を述べてくれました。

9/6 パークゴルフの日本一を目指して



どんぐり保育園で「どんぐりまつり」が開催され、保育園児や学童保育所に通う児童、地域のみなさんが多数来場しました。この日は、天候不良の予報を受けて園内で開催。自慢の園庭を開放できまそんでしたが、オープニングセレモニーで年長組の園児が神輿を担いで登場し、まつりはスタートから盛り上がりを見せました。園内は、手作りの迷路が出現したり児童の手作りポップコーンが販売されるなど、熱気に包まれていました。また、昼食には園自慢の石窯で焼かれたピザや保護者が調理した焼きそばなども用意され、来場者の胃袋を満たしていました。

9/13

どんぐりまつりで
ワッショイ



お知らせ

トレーニングセンター 火曜日も開館します

11月から3月までの冬期間、農業者トレーニングセンターを火曜日も開館します。冬期間の体力の維持、向上にお役立てください。

ただし、村総合文化祭作品展示会が行われる10月30日(金)から11月4日(水)の正午まではアリーナを使用することができません。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係
☎52-3171

リサイクルセンターでの 衣類回収の変更について

村リサイクルセンターでは古着や古布などの回収をしていましたが、回収することができないものが増えました。なお、回収できなくなった古着・古布については、燃えるごみとして所定の方法で処理いただくようご協力をお願いします。

●これまでどおり回収できないもの
濡れているもの 汚れているもの 臭いのするもの カーテン類 など
●新たに回収できなくなったもの
和服類 下着類 反物(布きれ) 丹前毛布(着るタイプの毛布) など
●問い合わせ
役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

にこにこ子育てサロンを 開催します

子どもたちの健やかな発達を支えるための関わり方について『笑顔で子育て～こどものすこやかな発達を支える～』と題して、南十勝子ども発達支援センター「むうく」の古川先生が座談会形式でお話しします。

質問タイムや個別相談の時間もありますので、お友達同士誘い合って10月21日までにお申し込みください。

●日時
10月28日(水) 10時00分～11時30分
●会場
老人保健福祉センター 集会娛樂室
●参加対象
乳幼児を子育て中の家族、子育てに関心のある方
●申し込み・問い合わせ
役場保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

すずらん無料法律相談の 開催について

釧路弁護士会が主催する「すずらん無料法律相談」が、下記日程で開催されます。弁護士が日頃の悩みや法律に関するさまざまな相談にお答えします。

●日時
10月27日(火) 13時00分～16時00分
●場所
社会福祉センター 応接室
●申し込み・問い合わせ
役場総務課庶務係 ☎52-2111

先天性風しん症候群予防のため 抗体検査料を北海道が助成します

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に風しん抗体検査料を助成しています。風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が白内障や先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

●対象者
更別村に在住の方のうち
①妊娠を希望する出産経験のない女性
②妊娠を希望する出産経験がなく、抗体のできない女性の配偶者(事実上婚姻関係のある方も含む)や同居者
③妊婦(抗体価の低い)の配偶者と同居者。ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、過去に2回の風しんの予防接種を受けている方、検査により風しんと判断されたことがある方は除きます。

●助成金額
E I A法 6,690円
H I法 5,250円
どちらかの検査方法により助成金額

が変わります。助成回数は1回のみを限度として助成します。

●申請書類提出先
北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、住所地を証明する書類の写(健康保険証、運転免許証など。同居者の場合、ご自分の住所地と対象女性の住所地を証明する書類の写の提出が必要)を持って、住所地の道立保健所に提出してください。(郵送可)

●実施期間
平成28年3月10日まで
●申請書提出期限
平成28年3月15日必着
●協力医療機関
村国民健康保険診療所ほか多数
●問い合わせ
帯広保健所健康推進課保健予防係
☎27-8637

里親になりませんか

里親制度は、さまざまな理由により家庭で暮らせなくなった子どもを家族の一員として家庭に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づく制度です。

現在、帯広児童相談所では59組の里親登録があり、38人の子どもたちが里親のもとで養育されています。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※里親には、子どもの養育に必要な生活費などが支給されます。

●問い合わせ
帯広児童相談所 ☎22-5100

赤い羽根共同募金運動の お知らせ

『じぶんの町を良くするしくみ。』をメインテーマに10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。みなさんからいただいた募金は、地域のさまざまな福祉活動やボランティア活動の普及と振興のために、また、ハンディキャップをお持ちの方々の社会自立の支援などに役立てられます。

●問い合わせ
社会福祉法人 北海道共同募金会
☎(011)231-8000

北海道最低賃金が 改定されました

北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されました。

●最低賃金額
『764円』
●問い合わせ
北海道労働局 ☎(011)709-2311

10月は不正軽油 防止強化月間です

不正軽油とは、重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したもので、これらを販売・使用することは、脱税行為であり悪質な犯罪です。

不正軽油の情報を耳にした場合は、下記までご連絡をお願いします。

●問い合わせ
十勝総合振興局地域政策部課税課事業関係係 ☎27-8510

募集

道立帯広高等技術専門学院 平成28年度学生募集

地域に貢献できる創造性豊かで活力のある技術者・技能者を養成するため、北海道立帯広高等技術専門学院では平成28年度入学生を募集します。

●募集科目
電気工学科／金属加工科／自動車整備科／建築技術科／造形デザイン科
●訓練期間
平成28年4月～平成30年3月
●受験資格
高等学校卒業以上の方(見込み含む)
●定員
各科目20名

●受付期間
11月16日(月)～12月5日(土)
●選考試験日・内容
12月10日(木)
学力試験(数学、国語)、面接試験
●申し込み・問い合わせ
北海道立帯広高等技術専門学院
☎37-2319 ☎37-2727

職業能力開発校 平成28年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、休職中の障がい者の入校生(訓練期間は1年または2年)を募集しています。

詳しくは当校または最寄りのハローワークへお問い合わせください。

●受付期間
11月1日(日)～11月20日(金)
●問い合わせ
国立北海道障害者職業能力開発校
☎(0125)52-2774

国民年金

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は平成27年1月から12月末までに納められた保険料(過去の年度分や追納分も含む)の全額です。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成27年1月から9月末までの間に保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。社会保険料控除を受けるには、保険料を払ったことを証明する書類が必要です。年末調整や確定申告のために、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は大切に保管してください。
※10月から12月末までに、今年初めて

国民年金保険料を納められた方へは来年2月上旬に送付されます。

●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113

税

サラリーマンの年末調整

年末調整とは、給料やボーナスから源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足を年内に精算する手続きのことです。

●年末調整を受ける際の注意点

◆扶養控除等の申告
扶養親族の有無に関わらず、申告書を提出しなければ年末調整を受けることができません。また、扶養親族に異動があった場合は必ず申告が必要です。

◆保険料控除等の申告
社会保険料や生命保険料などは、申告書を提出することで、金額に応じ給与所得から控除されます。

◆住宅借入金等特別控除の申告
最初に控除を受ける年は確定申告をする必要がありますが、翌年からは年末調整で控除されます。

●年末調整説明会
村と帯広税務署では、給与を支払う事業主を対象に年末調整説明会を開催します。

◆日時
11月19日(木) 14時00分～
◆場所
社会福祉センター
●問い合わせ
役場住民生活課住民税係 ☎52-2112

村・道民税第3期、国民健康保険税 第4期の納期限は11月2日(月)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ
役場住民生活課資産税係・住民税係
☎52-2112



平成8年から行われている更別農業高校海外研修事業が今年も実施され、淡路奈都美さん(生活科学科3年)、菅綾華さん(生活科学科3年)、高橋美恵さん(農業科3年)の3名が、9月11日から7泊9日の日程でフランスへ旅立ちました。

現地では歴史的建造物や食品加工施設の見学、農作業を体験できるファームステイ、ルーヴル美術館の視察など盛りだくさんの内容。

将来、デザイン関係の職業を希望している淡路さんは「石造りの建造物やヨーロッパらしい街並みや雰囲気など、日本では直接触れることができないものに触れることができ、将来に活かそう」と刺激を受けてきた様子。

フランス菓子に触れて分会活動に活かしたいと参加した菅さんは「伝統的な菓子を作る機会もあり勉強になった。また、フランスにはジャムの種類がたくさんあったので、試作中の商品のパッケージデザインなどの参考にしたいです」と早速学校生活に活かしているようです。

調理師になることを夢見ている高橋さんは「西洋料理に興味があったので食には関心がありませんでした。見たことがない野菜や果物に触れるだけではなく、本物のフランス料理を食べることができて将来につながる経験ができました」と目を輝かせていました。



また、参加した3名の生徒は口を揃えて「日本の食や文化のことも見返す良い機会にもなった」と話し、自分たちの足元を確認するきっかけにもなったようです。

泉心寮について

寮長 農業科 3年 早坂 浩希

副寮長 生活科学科 3年 伊東 彩香

泉心寮では4月に新入生(男子4名、女子2名)が加わり、男子11名、女子7名の計18名で生活しています。はじめは緊張している様子の新入生も、歓迎会やレクリエーションなどの行事、今年度購入してもらった卓球台をとおして交流を深め、今では男女・学年の枠を越えて先輩とも仲良く話をしていきます。泉心寮は食事が美味しいことで有名ですが、賄いの林さんは料理を作ってくれるだけではなく、泉心寮の先輩として時には優しく時には厳しく生活面についても指導してくれます。人としても成長させてくれる林さんがみんな大好きです。

3年生は残り少ない寮生活をどう過ごすかで、人として、先輩として成長できるか決まると思っています。1日1日を大切に過ごすことはもちろん、後輩たちに「良い泉心寮の伝統をしっかりと伝えていきたいです。」最後に私たちが寮生活を楽しむことが出来るのは保護



者や先生、そして寮への支援をしてくださっている更別村のおかげです。このことを忘れず、これからも寮生18名、仲良く元気に寮生活を送っていきます。

人事異動のお知らせ

■南十勝消防事務組合

更別支署人事

◇次長

(次長兼管理グループ主幹) 高橋 浩善

◇予防グループ主幹

(兼管理グループ主幹) 女ケ澤 廣美

◇消防グループ主査

(管理グループ主査) 小寺 誠

◇管理グループ主査

(消防グループ主査) 山角 友幸

ご厚意に感謝します

更別区の西本榮一さんから、200万円の寄付金をいただきました。

更別村教育委員のみなさんから6万円の寄付をいただきました。寄付金は「子どもたちの育成に関する事業」に使わせていただきます。

ご厚意に感謝します。ありがとうございました。

民生委員・児童委員に 酒井 悦郎さんを委嘱



酒井 悦郎さん
52-2321(平和区)

欠員となっていた、旭区・平和区・勢雄区担当の民生委員・児童委員について、更別村民生委員推薦会で推薦決定していた酒井さんに、厚生労働大臣及び北海道知事から委嘱状が交付されました。

あわせて村においても9月1日付で社会調査委員の委嘱を行いました。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんが安心した生活を送れるようにサポートします。心配事がありましたら遠慮なくご相談ください。

秋の読書週間

10月27日(火) ~ 11月9日(月)

第69回 読書週間標語

いつだって、

読書日和

読書週間の第1回は、終戦から2年後の昭和22年、まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っている中で「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と、出版社・取次会社・書店と図書館が力を合わせ、新聞や放送のマスコミも一緒に、開催されました。第1回「読書週間」は11月17日から23日でした。これはアメリカの「チルドレンズ・ブック・ウィーク」が11月16日から1週間であるのにならったものです。

各地で講演会や本に関する展示会が開かれたり、読書運動を紹介する番組が作られました。今の10月27日から11月9日(文化の日をはさんで2週間)になったのは、第2回目からです。それから60年以上が過ぎ、「読書週間」は日本中に広がり、日本は世界のなかでも特に「本を読む国民」の国となりました。

今年の「読書週間」が、みなさん一人ひとりに読書の素晴らしさを知ってもらえるきっかけとなることを願っています。

図書室からのお知らせ

秋の読書週間に合わせて、11月7日(土)に村でも秋の図書室まつりを開催します。子どもからお年寄りまで楽しめる内容を企画していますので、ご家族やお友達と一緒に遊びに来てください。

●問い合わせ 教育委員会事務局社会教育係 52-3171

農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

写真師たちが、肖像画写真が中心の幕末から、明治の幕開けとともに活躍の場を広げていくことになる様子を、貴重な古写真で見る一冊。

日本人カメラマンの見た 幕末明治 小沢 健志/監修



日々の道具 三谷 龍二/著



人類が火星に移住する日 矢沢サイエンスオフィス/著



火星への有人宇宙飛行や火星の地球化は夢ではなくなる！はたして人間は火星を「第2の地球」に変えることはできるのか？

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

ます だ ゆ あ
益 田 結 愛ちゃん
圭 太・紗緒里(曙 町)

お悔やみ申し上げます

上 田 幸 子さん 85歳
(花園 町)
林 寛 さん 80歳
(錦 町)
鎌 田 正 一さん 76歳
(花園 町)

人のうごき

■人 口

3,295人(+2人)【内外国人8人】
男1,635人(+2人)

【内外国人5人】

女1,660人(±0人)

【内外国人3人】

■世帯数

1,304世帯(+1)

【内外国人3世帯】

※9月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
822日(9月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、10月11日から20日までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されています。なお、10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」となっています。

【運動重点】

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止
- ・住宅を対象とした侵入犯罪防止



おおとも
大友 琉生くん
平成26年10月16日生
更南区

音楽に合わせて体を動かすのが上手な琉生。お兄ちゃんもお姉ちゃんも家族みんなそのかわいい姿にメロメロです。たくさん食べてたくさん遊んで大きくなってね。

巧・史絵



10/19
~
25

行政へのお困りごとはありませんか？ 平成27年度行政相談週間

行政相談は
この日だけではなく
毎月第4木曜日を
相談日としています

『医療、保険、年金』、『道路』、『福祉』、『宅地、建物』など、行政が行う仕事についての相談事はありませんか？

村では行政相談所を設置して村内在住の行政相談委員がみなさんの相談をお受けします。相談には特別な手続きはありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

●日 時

10月22日(木)
14時00分~16時00分

●場 所

社会福祉センター応接室

●問い合わせ

役場住民生活課
住民活動係 ☎52-2112

広報さらべつ 10月号
Public Relations Sarabetsu 2015 vol.637

平成27年10月13日発行(vol.637)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



9月15日、更別中央中学校の3年生が赤ちゃんと交流を行いました。家庭科の授業の1コマで、赤ちゃんと触れ合うことを目的に行われました。生徒は抱っこをしたり、自分で作ったおもちゃを使って交流を行いました。授業後に生徒は「私もこんな小さかったのかと思うと、こんなに大きく育ててくれた両親に感謝ですね」と話してくれました。

表紙の風景